

別添資料8

情報照会できる具体的な手続一覧 <全国健康保険協会>

「添付書類（例）」及び「情報連携開始に伴う変更点（想定）」に関しては現在検討中

調整中

情報照会できる具体的な手続一覧<全国健康保険協会>

※別添資料09の手続のうち、様式1にて「別表第二の主務省令に定める」とされている手続を抽出

#	個人番号が利用できる具体的な手続	区分	添付書類（例）	情報連携開始に伴う変更点（想定）
1	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被保険者の被扶養者届	適用	※生計維持、及び同一世帯に関する証明として、「住民票」「課税（非課税）証明書」等が必要な	非課税証明書の添付が不要 ⇒照会可能
4	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被保険者が介護保険第二号被保険者に該当しなくなった場合の届出	適用		
6	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被保険者が介護保険第二号被保険者に該当するに至った場合の届出	適用		
11	全国健康保険協会任意継続被保険者の資格喪失	適用	・保険証（被扶養者分含む）	
25	全国健康保険協会被保険者の高齢者受給者の一部負担割合の軽減の申請	適用		
28	全国健康保険協会被保険者の入院時食事療養費の支給申請	給付		
31	全国健康保険協会被保険者の入院時生活療養費の支給申請	給付		
45	全国健康保険協会被保険者の傷病手当金の申請	給付	療養担当者の意見書 事業主の証明 【初回申請時のみ】 ・出勤簿のコピー ・賃金台帳のコピー ・役員報酬に係る役員会議の議事録のコピー	
48	全国健康保険協会被保険者の埋葬料の支給申請	給付	事業主の証明 【埋葬費申請の場合】 埋葬に要した領収書、費用の明細書	省略不可
51	全国健康保険協会被保険者の出産育児一時金の申請	給付	医師又は助産師の証明 市町村の証明 出産費用の領収・明細書のコピー	省略不可
57	全国健康保険協会被保険者の傷病手当金の併給事由該当の届出	給付		
65	全国健康保険協会被保険者の家族埋葬料の支給の申請	給付	事業主の証明 【埋葬費申請の場合】 埋葬に要した領収書、費用の明細書	省略不可
68	全国健康保険協会被保険者の家族出産育児一時金の支給の申請	給付	医師又は助産師の証明 市町村の証明 出産費用の領収・明細書のコピー	省略不可
80	全国健康保険協会被保険者の限度額適用・標準負担額減額認定証の申請	給付	・所得の状況の証明（申請書に記載）	所得状況の証明が不要 ⇒照会可能
83	全国健康保険協会被保険者の高額療養費	給付	・非課税証明書	非課税証明書の添付が不要 ⇒照会可能

情報照会できる具体的な手続一覧<全国健康保険協会>

※別添資料09の手続のうち、様式1にて「別表第二の主務省令に定める」とされている手続を抽出

#	個人番号が利用できる具体的な手続	区分	添付書類（例）	情報連携開始に伴う変更点（想定）
86	全国健康保険協会被保険者の高額介護合算療養費の支給の申請	給付	・自己負担額証明書 ・非課税証明書等	・自己負担額証明書の添付が不要 ⇒照会可能 ・非課税証明書の添付が不要 ⇒照会可能
94	日雇特例被保険者の被扶養者の届出	適用		
110	日雇特例被保険者の出産育児一時金及び出産手当金の支給の申請	給付	医師又は助産師の証明 市町村の証明 出産費用の領収・明細書のコピー	省略不可
128	健康保険給付を受給する者が同一の事由により介護保険法等から給付を受けたことによる支給額の調整	給付		
129	健康保険給付を受給する日雇特例被保険者が同一の事由により健康保険法等から給付を受けたことによる支給額の調整	給付		
130	健康保険給付を受給する日雇特例被保険者が同一の事由により介護保険法等から給付を受けたことによる支給額の調整	給付		
131	特別療養給付の申請	給付		
148	船員保険法（昭和14年法律第73号）による年金である給付に係る権利の裁定の請求（障害年金、障害手当金）	給付	・住民票 ・戸籍謄本 ・職務上事故証明書	住民票の添付が不要 ⇒照会可能 ※他の添付書類は省略不可
160	船員保険法による年金である給付に係る権利の裁定の請求（遺族年金）	給付	・住民票 ・戸籍謄本 ・職務上事故証明書	住民票の添付が不要 ⇒照会可能 ※他の添付書類は省略不可
166	遺族年金の後順位者の申請	給付		
203	疾病任意継続被保険者が介護保険第二号被保険者に該当しなくなったこと又は該当したことに係る届出	適用		
205	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者届	適用	なし	なし
215	船員保険法による任意継続被保険者資格喪失	適用	・被保険者証	
221	被保険者証の再交付	適用	き損の場合は、いままでの被保険者証	
228	船員保険法による療養の給付の受給（高齢受給者の一部負担金の軽減の申請の受理）	給付		
231	船員保険法による療養の給付の受給等（食事療養費標準負担額の軽減に関する申請の受理）	給付		
234	船員保険法による療養の給付の受給等（生活療養費標準負担額の軽減に関する申請の受理）	給付		

情報照会できる具体的な手続一覧<全国健康保険協会>

※別添資料09の手続のうち、様式1にて「別表第二の主務省令に定める」とされている手続を抽出

#	個人番号が利用できる具体的な手続	区分	添付書類（例）	情報連携開始に伴う変更点（想定）
251	船員保険法による療養の給付の受給等（傷病手当金の申請）	給付	療養費担当者の意見 船舶所有者の証明 【初回申請時のみ】 ・出勤簿のコピー ・賃金台帳のコピー ・傷病期間に係る役員会議の議事録のコピー	省略不可
253	傷病手当金を受給している被保険者が障害厚生年金等を受給することとなったことに関する届出	給付		
255	船員保険法による療養の給付の受給等（葬祭料の申請）	給付	船舶所有者の証明 【埋葬費申請の場合】 埋葬に要した領収書、費用の明細書	省略不可
258	船員保険法による療養の給付の受給等（出産育児一時金の申請）	給付	医師又は助産師の証明 市町村の証明 出産費用の領収・明細書のコピー	省略不可
270	船員保険法による療養の給付の受給等（家族葬祭料の申請）	給付	船舶所有者の証明 【埋葬費申請の場合】 埋葬に要した領収書、費用の明細書	省略不可
273	船員保険法による療養の給付の受給等（家族出産育児一時金の申請）	給付	医師又は助産師の証明 市町村の証明 出産費用の領収・明細書のコピー	省略不可
285	限度額適用・標準負担額軽減の認定の申請	給付	・所得の状況の証明（申請書に記載）	所得状況の証明が不要 ⇒照会可能
288	船員保険法による療養の給付の受給等（高額療養費の申請）	給付	・非課税証明書	非課税証明書が不要 ⇒照会可能
291	船員保険法による療養の給付の受給等（高額介護合算療養費の申請）	給付		
297	船員保険法による療養の給付の受給等（休業手当金）の申請	給付	・賃金台帳 ・出勤簿のコピー ・労働基準監督署に休業（補償）給付の請求を行った	省略不可
307	船員保険給付を受給する者が同一の事由により介護保険法等から給付を受けたことによる支給額の調整	給付		

情報照会できる具体的な手続一覧<全国健康保険協会（日本年金機構）>

※別添資料09の手続のうち、様式1にて「別表第二の主務省令に定める」とされている手続を抽出

#	個人番号が利用できる具体的な手続		添付書類（例）	情報連携開始に伴う変更点（想定）
5	全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者資格取得の確認	適用		
27	全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者の資格喪失の届出の確認	適用		
34	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者の被扶養者の認定	適用		
43	全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者が介護保険第二号被保険者に該当しなくなったことの確認	適用		
45	全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者が介護保険第二号被保険者に該当するに至ったことの確認	適用		
67	被保険者が後期高齢者医療の被保険者に該当しなくなった又は該当したことによる保険料徴収額の変更	適用		
69	介護保険第2号被保険者に該当しなくなった場合又は該当するに至った場合の届出の確認	適用		
71	船員保険の被保険者資格の確認	適用		
94	船員保険の被保険者の被扶養者の認定	適用		